



確 認 書

2021年11月25日

(甲) ロイヤルリムジングループ

代表者 金子 健一



(乙) 日本労働評議会

中央執行委員長 長谷川 清輝



ロイヤルリムジングループ（以下、甲という。）と日本労働評議会（以下、乙という。）は、2021年11月24日に行われた団体交渉において、以下の事項を双方が合意したことを確認する。

- 1 ロイヤルリムジン、一二三交通、目黒自動車本社および葛飾営業所の四営業所の勤務に時間については、各営業所の実情に応じて各営業所のサービス規律で具体的に定める。
- 2 有休休暇手当の支給は、過去3か月分の平均賃金に基づいて支給する。
- 3 有給休暇を取得した場合は欠勤としては扱わない。優良手当、法令手当等の手当を控除はしない。
- 4 新就業規則、新賃金規定等は、年内に決定1月からの運用を想定し、随時提案する。労働組合からの修正意見を聞くために12月中に概ね事務折衝1回と団体交渉1回を行うことを想定し、労使双方の合意による新就業規則、新賃金規定等の改定に努力する。
- 5 休憩室については、フル稼働までには場所を用意する。
- 6 目黒自動車本社の水道設備、休憩室については、2022年2月もしくは3月のフル稼働までには準備する。12月中には回答をする。
フル稼働までに隣の建物が用意できる見込みがなければ、水道だけでも引く。
- 7 目黒自動車本社の現在の洗車について、業者（プロスパー）にクオリティを上げるように金子社長から要請する。特にフロントガラスに関しては水道設備がなくても可能なので、強く要請する。
- 8 運行前点検のために、使い捨ての薄手ビニール手袋を用意し、ドライバーに提供する。

以上